

学位申請論文の審査結果の要旨

令和2年8月29日

論文審査委員

本論文は、わが国における高校職業学科(専門学科)の成立・変遷と現状を検討することを通じて、高校教育における職業教育の再定位をめざしたものである。

戦後日本の教育制度の特徴として、学校教育のなかで職業教育・訓練が十分定着してこなかったことが挙げられる。欧米諸国の場合、後期中等教育段階において職業教育・訓練が系統的に行われるとともに、それが職業資格制度と結びついて学校から職業への移行が行われるのが一般的である。これに対してわが国の場合は、戦後の高度経済成長と「日本型企业社会」の成立のなかで、青年は労働市場に送り出された後に企業内で職業教育・訓練が行われるしくみとなってきた。

しかし1980年代末のバブル経済の崩壊とそれに続く不況の長期化のなかで、日本型企业社会は動揺し、企業内教育・訓練のシステムは終身雇用制度とともに大きく変容させられることとなった。しかし学校における職業教育制度は未成熟であり、青年は「学校から社会への移行」に大きな困難を持つこととなった。

本論文は、このような高校教育(後期中等教育)における職業教育のあり方を根本的な問題意識としながら、第1に、高校職業学科の成立・変遷と現状を教育政策の展開のなかで整理しその特徴を解明すること、第2に1990年代以降の高校の多様化・特色化の動向を分析するとともに、高校再編政策の検討を行うことを通じて、高校職業学科の現状と課題を明らかにすること、第3にその際、特に、工業高校、水産高校、農業高校を中心に、そこでの教育内容の特徴を実態に即して整理・解明すること、を行っている。そしてこれらの研究作業・成果を総合して、高校職業学科の今後の展望と制度的な課題を考察し結論としている。

このような本論文は、特に次の諸点において優れた研究として評価することができる。

1. 本論文は、戦後教育改革における高校職業学科の成立と今日に至るまでのその制度的変遷を総合的体系的に整理しようとしたものであり、その構想自体が高く評価できる。近年、教育社会学の方法論などに基づいて高卒者のキャリア研究が活発に行われるなかで、職業学科の卒業生のキャリアについても検討が試みられている。しかしこれらの研究は、職業学科の教育内容や教育実態そのものに踏み込んで論じられているものではない。他方、高校制度と職業教育の関係性を理念的・制度的に問題とした研究は、1970年代末までの状況を対象としたものは存在するが、1980年代中葉以後の状況について総括的に論究したものはほとんど存在しない。

2. 本論文は、高校職業学科の変遷の考察にあたり、制度上規定されている学科名称および各学校で使われている学科名称の変化についてそれぞれ具体的に整理・解明するとともに、そのカリキュラムの構成を「普通教科」対「専門教科」の比率を軸に実証的に分析し

ている。このような研究方法論は、教育制度論研究において斬新なものであり、貴重な試みであると評価できる。

3. 本論文は、事例研究の対象として、主に水産、工業、農業を取りあげ、それぞれの学校が今日どのような教育目標を掲げどのような教育実践を行っているかを具体的に分析するとともに、これらの結果を総合した類型化の試みを行っている。このような試みは独創的なものであり、この分野の研究に大きな刺激を与えるものとなっている。

4. 本論文は、結論として、わが国が単線型の教育体系をとり続ける限り、後期中等教育段階(高校)において職業教育を発展させることが重要であることを力説し、そのために求められる制度的課題を提起している。青年に対する職業教育のあり方あるいは「学校から社会への移行」が切実な課題とされている現状において、このような明快な議論を提示しその教育学上の課題を再整理することはきわめて有意義な作業として評価できる。

以上の成果とともに、本論文は次のような課題を持つものである。

1. 戦後の高校制度と職業学科の成立と変遷、および戦後の職業教育・訓練制度の発展について分析する際の研究方法論が不徹底であり、同時に時期区分にも不鮮明な部分を残している。

2. 「普通教育」「職業教育」「専門教育」「実業教育」あるいは「職業準備教育」「職業教育」「職業訓練」など、議論を展開するための基礎的概念についての解明が不十分である。これらの用語の定義と用法については歴史的にも現代的にも様々な立場があり、論争的なものであるが、それだけにいっそう概念の明確化については留意すべきである。また、「職業」と「労働」、「職業教育」と「キャリア教育」等の異同についても同様である。

3. 工業、水産、農業などの職業学科の事例分析にあたっては、その調査対象となる学校を選択についてより厳密な方法論が求められる。

本論文の公開審査会は、8月6日(木)午後4時30分から6時30分まで、本学稲盛記念会館102教室にて開催された。最初に、申請者が論文についてパワーポイントおよび配付資料に基づき約50分間の説明を行い、続いて質疑応答が行われた。審査委員および参加者の計7名から意見および質問があり、申請者は誠実に丁寧に応答した。

本学位審査委員会は、以上の審査委員による論文審査と公開審査を通じて、申請者の強い課題意識、一貫した論旨と研究の蓄積を確認するとともに、論文は公共政策学研究科「博士論文の審査基準」における「博士学位論文の評価の基準」に照らしてその基準を達成していると判定し、申請者が博士(福祉社会学)の学位に値するものと判断する。